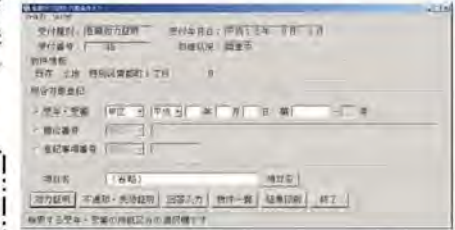
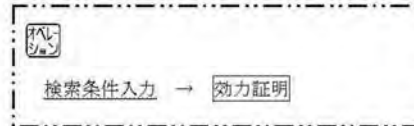


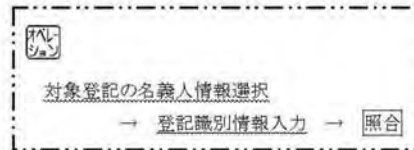


[窓口申請の場合]

8) 対象条件入力画面から、照合対象登記の検索条件(受付年月日・受付番号、順位番号又は登記事項番号)を入力して、「効力証明」ボタンをクリックします。



9) 窓口申請画面から、照合対象の名義人情報を選択し、提供された登記識別情報を入力し、「照合」ボタンをクリックします。



10) 照合結果(「有効」、「失効」、「不一致」又は「不通知」)が表示されますので、「帳票印刷」ボタンをクリックします。



*プリンタから回答帳票が印刷されます。
*「結果印刷」ボタンをクリックすると、照合結果が印刷されます。

11) 帳票印刷を行うと、対象条件入力画面(8)に戻ります。

次の物件の照合を行う場合は「物件一覧」ボタンをクリックし、当該受付番号の処理を終了する場合は「終了」ボタンをクリックします。